

平成25年度山村振興関係予算概算決定額

府省庁名:農林水産省

(単位:百万円)

事 項	平成24年度 当初予算額 (A)	平成25年度 概算決定額 (B)	対前年度比 (B/A)	平成24年度 補正予算案	備 考
1-1 農林水産省(非公共)					
○ 農林水産関係施設整備					
(1)強い農業づくり交付金	2,093	24,422	1166.8%	21,500	国産農産物の安定供給のため、生産から流通までの強い農業づくりに必要な共同利用施設の整備等を支援。 (振興山村に指定された地域等において面積要件を一部緩和)
○ 農業の多面的機能を踏まえた直接支払					
(1)中山間地域等直接支払交付金(拡充)	25,917	28,463	109.8%	-	中山間地域等において多面的機能を確保するため、平地との農業生産条件の不利を補正する交付金を、協定に基づき農業生産活動を継続して行う農業者等に農用地面積に応じて交付。
(2)農地・水保全管理支払交付金(拡充)	24,695	28,163	114.0%	-	地域共同による農地・農業用水等の管理や施設の長寿命化のための活動等を支援。
○ 担い手・農地総合対策					
(1)耕作放棄地再生利用緊急対策交付金	所要額 3,513	所要額 4,517	128.6%	-	荒廃した耕作放棄地を引き受けて作物生産を再開する農業者、農業者組織、農業参入法人等が行う取組を総合的に支援。
○ 農山漁村の所得増大対策					
(1)6次産業化支援対策	3,639	3,615	99.3%	4,000	地産地消等の取組に必要な機械・施設の整備、農林漁業者と多様な事業者が連携して行う新商品開発・販路開拓・施設整備やそのサポート体制の整備等を支援。
○ 生産振興対策					
(1)鳥獣被害防止総合対策交付金	9,500	9,500	100.0%	-	鳥獣被害防止特措法により市町村が作成する被害防止計画に基づく取組等を総合的に支援。
○ 都市と農山漁村の共生・対流等					
(1)都市農村共生・対流総合対策交付金(新規)	-	1,950	皆増	-	農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光、教育、健康等に活用する、集落連合体による地域の手づくり活動を支援し、都市と農山漁村の共生・対流を推進。
(2)農山漁村活性化プロジェクト支援交付金(拡充)	4,075	6,233	153.0%	6,000	地方自治体が、定住者や滞在者の増加などを通じた農山漁村の活性化を図る計画を作成し、国は、その実現に必要な施設整備等の総合的取組を支援。 (振興山村等条件不利地域については、一部事業メニューで交付率の高上げ等あり。)

平成25年度山村振興関係予算概算決定額

府省庁名:農林水産省

(単位:百万円)

事 項	平成24年度 当初予算額	平成25年度 概算決定額	対前年度比	平成24年度 補正予算案	備 考
	(A)	(B)	(B/A)		
○ 金融対策					
(1) 振興山村・過疎地域経営改善資金	(1,000)	(1,000)	100.0%	-	振興山村又は過疎地域において農林漁業の経営改善や振興を図るために必要な長期低利資金の貸付け。
(2) 就農支援資金貸付金	(675)	(968)	143.4%	-	就農研修及び就農準備に必要な資金の貸付け。 [振興山村では償還期間・据置期間を延長] (例)青年の場合 償還期間(うち据置期間) 12年以内(4年以内) → 20年以内(9年以内)
(3) 農業改良資金利子補給金	(811)	(713)	87.9%	-	農業経営の改善に向けたチャレンジ性のある取組を支援するのに必要な資金を株式会社日本政策金融公庫が一定の農業者等に対して貸し付ける場合の利子補給。 [条件不利地域では償還期限・据置期間を延長] (例)振興山村の場合 償還期限(うち据置期間) 10年以内(3年以内) → 12年以内(5年以内)
1-2 農林水産省(公共)					
○ 農林水産業の基盤整備					
(1) 農業農村整備事業	212,939	262,733	123.4%	164,000	老朽化した農業水利施設の長寿命化・耐震化対策や担い手への農地集積の加速化、農業の高付加価値化等のための水田の大区画化・汎用化、畑地かんがい等の整備を推進。
(2) 農山漁村地域整備交付金	9,614	112,211	1167.2%	165,000	自治体が農山漁村地域のニーズに合った計画を自ら策定し、地域の自主性と創意工夫による農山漁村地域の整備を推進。
2-1 水産庁(非公共)					
○ 農林水産関係施設整備					
(1) 強い水産業づくり交付金のうち 水産業強化対策事業	311	311	100.0%	1,178	県や複数市町村等広域的な対応が必要となる種苗生産施設、荷さばき施設、漁港漁場の機能向上のための施設の整備等を支援。
(2) 強い水産業づくり交付金のうち 産地水産業強化支援事業	3,250	3,250	100.0%	2,383	産地における水産業強化の取組に対する支援。
2-2 水産庁(公共)					
○ 農林水産業の基盤整備					
(1) 水産基盤整備事業	69,048	69,739	101.0%	48,458	低位水準にある水産資源の回復に資する水産環境の整備、安全・安心な水産物供給のための衛生管理対策、漁港施設の老朽化対策を重点的に実施。
(2) 農山漁村地域整備交付金(再掲)	9,614	112,211	1167.2%	165,000	自治体が農山漁村地域のニーズに合った計画を自ら策定し、地域の自主性と創意工夫による農山漁村地域の整備を推進。

注1) 表中の事業については、振興山村等条件不利地域を対象にしたもの、振興山村で採択基準の緩和等優遇措置があるもの、事業内容的に振興山村での実施が見込まれるもの等であり、各事業の予算額については振興山村分として明確な区分ができないため、全国分を一括計上している。

注2) 貸付けは () 書き。